



シニア向け 情報

第24回年輪のつづき

町では、60歳という人生の節目を迎えられる方々にお集まりいただき、これからの人生を健康で有意義なものにしていただぐため、年輪のつづきを開催します。

とき 2月25日(日)午前10時～

午後2時(終了予定)

ところ 公民館3階 講堂・体育室

内容 式典、アトラクション、親睦交流会等

対象 町に住民登録がある、昭和32年4月2日から昭和33年4月1日までに出生された方

※該当者には、1月中旬に案内はがきを郵送しています。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

社会福祉法人等 利用者負担軽減申請

低所得者の要介護(要支援)者が、社会福祉法人等が経営する特別養護老人ホーム等の介護サービスを利用したとき、介護費や食費・居住費(滞在費)について負担を軽減する制度があります。

対象 次の①全て、または②に該当する方

①

・住民税非課税世帯かつ年間収入が150万円以下(世帯員がいる場合は一人ごとに50万円を加算)

・預貯金等が350万円以下(世帯員がいる場合は1人ごとに100万円を加算)

・日常生活に供する資産以外に資産がない

・負担能力のある親族等に扶養されていない

・介護保険料を滞納していない

②生活保護受給者

申請に必要なもの

①社会福祉法人等利用者軽減対象確認申請書

②収入等申告書

③委任状(代理申請の場合)

④介護保険被保険者証

⑤個人番号カードまたは通知カード

⑥申請者の本人確認書類(顔写真付でなければ2点)

⑦印鑑

⑧預貯金通帳等

①②③については、役場民生課でお渡しします。

問合せ先 役場 民生課

内線115・158

※ただし、全ての社会福祉法人等で軽減を行っているとは限りませんので、申請前に入所されている施設へ確認してください。

シルバー人材センター からのお知らせ

●障子・網戸作業について

障子・網戸張り替えします。ご自宅まで取りに伺います。

●新規入会説明会

とき 2月14日・28日(水)午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがいセンター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

